

徳島県告示第五百七十三号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、令和四年八月一日次の事務を一般社団法人大学支援機構に委託した。

令和四年九月二十日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

次世代に繋ぐアニマルパートナーシップ事業に係る寄附金の収納の事務